ケアマネジャーだより

―― 介護保険の支援サービス ――

前回に引き続き、介護保険サービスの流れについてお伝えします。

今回は、認定結果が出された後に行う「ケアプラン」（「居宅サービス計画書」とも言います）の作成についてお話しします。

ケアプランの作成は、ケアマネジャーが利用者の心身の状況や希望を本人や家族の方から聞くことから始まります。

例えば、自宅の風呂に自分だけでは入れなくなった方がいるとします。ケアマネジャーは、「どういう理由で入れなくなったのか」とか、「そのことを本人や家族はどう思っているのか」といったことを聞きながら、どうしたらお風呂に入れるようになるのかを一緒に考えていきます。

デイサービスに行って入浴する方法、ヘルパーに訪問してもらい自宅で入浴介助してもらう方法、住宅を改修（手すりを設置したり段差を無くすなど）し、シャワーチェアー（立ち上がりし易い構造の椅子）を利用して自力で入浴できるようにする方法など、色々ある中から最も適した方法を話し合って決めます。

また、介護サービスの種類、介護度に応じたサービスの限度、負担額など詳しく説明をさせて頂きます。
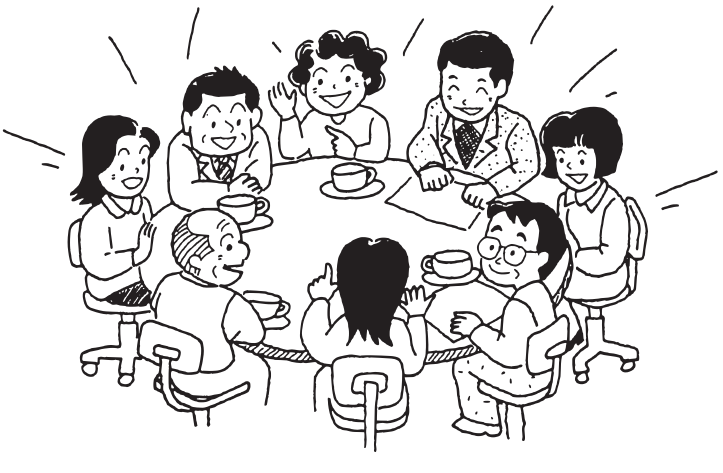
次回も、介護サービスの流れについてお伝えします。